

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年12月18日(月)午前10時 委員会室

出席委員(9名)

(委員長) 田 村 謙 介 (副委員長) 大 下 哲 治
岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文 中 田 利 幸
又 野 史 朗 松 田 真 哉 森 田 悟 史

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

[商工課] 石田次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐
森田ふるさと振興担当課長補佐

【文化観光局】深田局長

[観光課] 田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐 高田観光戦略担当係長
[スポーツ振興課] 成田課長

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 山内課長補佐兼農政担当課長補佐 深吉土地改良担当課長補佐
林原農林振興担当係長

【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 遠崎課長 岡島総務担当課長補佐 伊澤管理担当課長補佐
[都市整備課] 本干尾課長 森課長補佐兼公園街路担当課長補佐
古田河川担当課長補佐 中原米子駅周辺整備推進室長
野嶋米子駅周辺整備推進室係長 池口公園街路担当係長
[道路整備課] 山中次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐
長谷川道路維持担当課長補佐
足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐
[建築相談課] 神門課長 森田開発審査担当課長補佐
[住宅政策課] 西村課長 片山課長補佐兼住宅政策担当課長補佐
潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐 橋本市営住宅担当主任

【下水道部】遠藤部長

[下水道企画課] 横木課長 中村課長補佐兼総務担当課長補佐
[下水道営業課] 林課長
[整備課] 北村課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐
伊藤管路維持担当課長補佐
[施設課] 山崎課長 見山課長補佐兼施設工事担当課長補佐

【水道局】朝妻局長

[計画課] 伊原副局長兼課長 長澤課長補佐兼計画推進担当課長補佐
濱田課長補佐兼経営戦略担当課長補佐

[総務課] 松田次長兼課長 田中課長補佐兼財務担当課長補佐

[営業課] 湯崎課長

[施設課] 石田技術監兼課長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

傍聴者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 門脇議員 塚田議員 津田議員 戸田議員

錦織議員 西野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者 2人 一般 2人

審査事件及び結果

議案第96号 米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第97号 事業委託契約の締結についての議決の一部変更について [原案可決]

議案第99号 米子市営住宅の指定管理者の指定について [原案可決]

報告案件

- ・米子市水道事業中期財政見通し（報告）[水道局]
- ・令和6年4月1日付 米子市水道局組織機構の改正について [水道局]
- ・米子駅北広場の再整備について [都市整備部]
- ・都市公園における行為許可基準の変更について [都市整備部]
- ・指定管理者候補者の選定結果について [経済部]
- ・令和5年度米子市下水道事業の予算繰越しについて [下水道部]

協議事件

- ・議会報告会・意見交換会について

~~~~~

### 午前10時06分 開会

○**田村委員長** ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、12日の本会議で当委員会に付託されました議案3件を審査するとともに、報告6件を受けます。

水道局から2件の報告があります。

初めに、米子市水道事業中期財政見通し（報告）について、当局からの報告をお願いいたします。

松田総務課長。

○**松田水道局次長兼総務課長** それでは、資料をお開きください。米子市水道事業中期財政見通しについて、資料1で御報告いたします。

3の経営状況は、各指標、類似団体と比較して良好または同程度の状況にあり、おおむね健全な経営を維持していると言えます。給水収益は、従来からある要因に加えて、エネルギー価格・物価高騰によるさらなる節水意識の高まりと推測される新たな要因により大幅に減少しました。そのほか、建設改良費、企業債残高の推移については、2ページに記

載のとおりです。

続いて、5では、記載の財政安定化として、令和2年度以降の取組により、総額10億5,000万円の削減及び1億1,000万円の収益を見込んでいます。

3ページの建設投資計画は、今後の主な事業は本文に記載のとおりで、事業費は令和6年をピークに減少する見込みです。

次に、今後の見通しです。給水収益の減少傾向は今後も引き続くと推測します。支出では、建設投資による減価償却費の増嵩が見込まれるため、結果、純利益は減少すると見込んでいます。この状況でも施設などの更新は不可欠であるため、収支の結果生じる不足額は内部留保資金を取り崩して補填します。給水収益などの今後の見通しは記載のとおりです。

最後に、5ページをお開きください。青色の部分、令和9年度末における内部留保資金は約19億1,000万円、その下の企業債残高は約121億2,000万円になると見込みました。中ほど緑色の令和9年度の損益欄を見ていただきますと、純利益は465万7,000円、昨年の見通しと比べ約1,000万円減少しました。純損失の発生は、昨年同様、令和10年度と見込み、料金改定は令和9年度以降において必要になると考えます。

説明は以上です。

○**田村委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。

松田委員。

○**松田委員** 説明ありがとうございます。足元の経営状況、健全ということなんですけれども、令和2年10月に作成された米子市水道事業経営戦略と比較すると、令和4年度は給水収益が2,500万円マイナス、令和5年度の見込みですけれども、3,300万円のマイナスになってますけれども、改めて、この減収の要因というのをどのように分析されますでしょうか。

○**田村委員長** 田中総務課長補佐。

○**田中総務課長補佐兼財務担当課長補佐** 従来からある給水人口の減少、節水器具の普及による減少傾向に加えまして、令和2年、3年は、コロナ禍の外出自粛によりまして料金単価の低い一般家庭用が増加し、料金単価の高い営業用などが減少いたしました。加えて、令和4年度は、エネルギー価格の上昇など物価上昇による節水意識の高まりと推測される新たな要因により大幅に減少したところです。以上です。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** ありがとうございます。大体分かりました。

それで、長期的に見ると、この資料1、5ページの投資・財政計画を見ると、経営戦略が大体令和10年度は30億7,100万ぐらいの給水収益、それに対してこの5ページの投資・財政計画を見ると24億9,700万ということで、マイナスの5億4,600万円と大きいんですけども、それでまた収益的収支のほうも令和10年にはマイナスの1億800万円ということで、これに対して、赤字を出すわけにはいかないと思うんですけど、その辺りはどういうふうに対策を取っていかれる予定なんですか。

○**田村委員長** 伊原計画課長。

○**伊原水道局副局長兼計画課長** 経営戦略の時点の投資・財政計画の表ですけども、これ

は令和7年度に17.8%の改定を入れ込みシミュレーションした給水収益としておりまして、今回、この財政見通しの表とはちょっとずれは当然生じております。この経営戦略の時点で令和6年には損益の部分で純損失を発生するという場合のシミュレーションをしておりまして、その後、我々、財政の健全化等、いろいろ施策を図ってまいりまして、改善したところがございますけれども、今後につきましても当然続けていきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** ありがとうございます。やはり経営戦略を見させていただくと、この財政見通しとの差がかなり大きいなというか、経営戦略がちょっと、絵に描いた餅って言い方が悪いかもしれませんが、計画達成が難しいような形なので、経営戦略を見直しておく必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 濱田計画課長補佐。

○**濱田計画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐** おっしゃるとおり差が出てきております。それも踏まえまして、令和7年度に改定を予定しております。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 令和7年度に改定ということですね。

○**田村委員長** 朝妻水道局長。

○**朝妻水道局長** 補足しますと、改定は改定として5年スパンを考えておりますが、毎年ローリングをして、その状態に合ったものをつくり直すという作業をやってございまして、事業計画も毎年見直しておりますし、財政計画も見直してる、そういった形で、今回出しております経営戦略の投資・財政計画に反映させてローリングしていくという作業を続けているところです。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 経営戦略、見直していかれるということで、やはり計画が、経営戦略が実現可能な形じゃないといけないなと思います。

もう一つ、内部留保資金が将来にわたっては減少していくということなんですけど、大体その内部留保資金がどの程度維持せんといけんかなみたいな目安みたいなものがあるんでしょうか。

○**田村委員長** 田中総務課長補佐。

○**田中総務課長補佐兼財務担当課長補佐** 災害時や非常時におきましても、企業債の償還など定期的な支払い、これは必要不可欠でありまして、一時的な運転資金としまして最低限確保しておくべき資金として16億円を目安としております。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 料金改定というのが将来的に、令和9年度以降ですかね、ということですが、やはりいずれかのタイミングで値上げというのは避けられないんじゃないかなという、見直しを見ると、やはり料金の改定というのは市民の家計の負担につながりますので、引き続き経営の効率化については追求していただきたいですし、早めにこういう議論についてはスタートする必要があると思いますので、お願いします。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** 先ほど松田委員からの質問・答弁もあったので、ある程度聞かせてもらいましたけど、中期財政見通しということですけども、例えば毎年の決算で、企業経営しておられるわけですけど、利益が出たら決算賞与というのはあるんですか。決算賞与。利益が出たからそれに対してのボーナスというのはあるんですか。いかがでしょう。

**○田村委員長** 朝妻水道局長。

**○朝妻水道局長** 我々は地方公務員でございますので、地方公務員の制度に乗ってやっておりますけれども、利益が上がったからボーナスを加算するとか、そういったことはやってございません。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 企業経営ということで、地方公務員ということなんですけど、これから企業経営として水道局をやっていかれるということになると、見通しとしては相当厳しいことも出てくるじゃないですか。水道料金も上げざるを得ない部分も出てくるかもしれませんけど、そうすると、その苦勞に対する対価というものが一般企業だとあるわけですよ。厳しい見通しに対して一定の成果を上げれば決算賞与なりなんなりということではリターンもある。要はやっていく人にとってのモチベーション維持というものがないと、将来的に、これは下水道部なんか一緒にのかもしれないですけど、やっぱり厳しいことに向かってやっていく、若い人にもそれをやっていってもらおうということになると、こういう成果までたどり着けばこういうふうには君たちはなるんだっていうのをやっぱり示してあげないと、逆に言うと、結果的に駄目になっても、大した結果が出なくても、個人的には関係ないっていうところに帰着しちゃうとね、やっぱりやる気ってどうなんだっていうことはあると思うんですよ。公務員だからそんなことないんだって言われるかもしれませんが、やっぱり企業経営っていうものを取り入れていって、企業の経営という観点から水道局を経営していくのであれば、その成果に対しての対価というものもある程度示してあげないと、その代わり成果が出なかったらこの部分はありませんよという、そういう厳しい経営の成果というものを職員さんにもよくても悪くても共有してもらおうという部分が必要じゃないかなと思うんです。今のままだと悪い部分だけ共有して、よくなってもあんまりリターンがないっていうことになるとね、どうなのかなというところがあるんですよ。ですので、決算賞与という形になるかどうかは別にして、この経営戦略を練られていく中で、職員のモチベーションを上げていくっていう視点を入れていかないとやっぱりできないと僕は思うんですけど、ここまでこれだけ頑張っておられるわけですから、その辺りの考え方っていうのはいかがかなと思うんですけど、どうでしょう。

**○田村委員長** 朝妻水道局長。

**○朝妻水道局長** 今お話しいただきましたように、職員のモチベーションを上げるためにはそういった形も必要だと思っております。まだ過渡期ではございますが、人事評価制度を通じまして、頑張った者には評価をして報いていくという形は必要だと思っております。利益が上がったから全員ということではなくて、個々を見ながらという形で対応を考えていきたいというふうに思います。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 最後にしますけど、そういった視点を取り入れていかないと、会計的に幾ら企業会計を取り入れてやってみても、一部では企業の会計を取り入れて企業のようにやっ

てます。一部では公務員ですみたいな形、それは公務員という身分はあったにしても、やっぱり求めていくのは、企業経営として水道事業を確立していこうと思うと、職員のモチベーションの上げ方というのがこれまでの公務員の方のやり方だけでは多分難しくなってくると思いますから、これは下水道部にも言えることだと思うんですけど、そこは水道局さんがぜひ模範となるようにやっていただくように要望しておきたいと思います。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

中田委員。

**○中田委員** 努力を今までもしてきてこの結果が出ていると思うんですけど、岡田委員おっしゃるとおりで、そういう努力というのは引き続き続けていかないとはいけません、水道事業というのは、例えば清涼飲料水を作ってどんどん営業で販売していくっていう事業じゃないので、人口減少傾向の中で節水型がどんどん普及していくという中では客観的条件というのは厳しくなっていく、燃料費は高騰していくみたいなどころでの事業をやっている、今までは経営効率化のところまで限界まで、どの辺まで持っていけるかみたいなことをやった努力の結果だと思うんですね。

それで、そのこのところをどう努力するかというのをまた引き続きいろいろ御検討いただきたいんですが、米子市水道局の水道事業っていうのは、米子市と境港市と日吉津村に供給している、給水人口に対して供給している事業なんですけど、これはちょっと今後少し検討というか、問題意識を私の意見として持っていたきたいのは、境港市と日吉津村がずっとお客様という立場でいいのかという問題意識なんです。一緒に米子市の水道事業を支えていく立場の問題意識を境港市や日吉津村の皆様にも持っていただくことがこういう厳しい経営環境で料金の改定も視野に入れながらやっていくということになると私は必要だと思うんですけど、その辺については、副市長さんのほうがいいのか。どうなのかな。

**○田村委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今現在、委員の御指摘は、いわゆる広域行政の責任と費用負担等の在り方の話だと思っております。基本的には、今、委員おっしゃったとおりだと思っております。なかなか、水道事業もそうでありまして、下水道事業もそうなんですけど、人口減少社会の中で、自治体の単位だけでやるということは非常に効率性が維持できないというものが出てまいっています。効率性だけじゃなくて、専門性とかですね、そういったようなものが維持できないという業務が現在ももう既に発生しておりまして、その代表例が水道とか下水道だと言われておりますけども、さらにはほかの業務もこれからそうなると思います。例えば日吉津との間でいきますと、学校組合の問題もございます。これの適正な責任分担、費用分担の在り方というのは、これから先、連携を進めていくためにも、従来がこうだったからということに限らず、持続可能性なり納得性は何だろうというところでやはり見直していく必要があるだろうというふうに私は思ったりしております。そうしないと新たな広域連携も進まない、こういうことじゃないかなと。ただ、お互い何かやはり立ち位置が違ふと見える景色が違ふということはよくあることでありますので、その辺はやっぱり地域の持続可能性というところでお互い真摯に話し合って、そのこの合意点を見つけていくという作業を重ねていき、そしてできることは広域連携でやっていくということがこれから先のこの地域の持続可能性を高めていくというためにも欠かせないものだと、こ

のように思っています。以上です。

○**田村委員長** 中田委員。

○**中田委員** ぜひ、そういう問題意識を共有できるような話の場というのを自治体間でもと思うんですね。全体の流れがほかの事業、例えば下水道やほかの事業でも広域化という一つのトレンドみたいになってはいますが、水道事業は過去の経過も含めて、美保水道協議会がある。過去の経過も含めて今の給水人口、給水面積とか、範囲の、エリアの考え方でずっと既にやってきて、それに加えて、例えば検査業務みたいな形でできることは御努力、広域的な役割をする努力というのはやっておられるんですけど、そういった努力が先ほどの問題意識の中でぜひ境港市や日吉津村の皆様方にやっぱり共有化してもらえるような、そういったことはぜひよろしく願いしておきたいと思います。要望しておきます。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 毎年中期計画を立てておられると思うんですけど、中期財政見通しということで、先ほど御説明あったとおり、必要な分、全部やっていって、何もしないとちょっとこの先危ないところが来るよと、毎年御報告を受けているんですけど、その中でも、今、いろいろお話がありましたとおり、ここ数年やはりいろいろと値上がりが出てくる中でも水道局さんはかなり頑張っておられるかなという印象を受けました。私が最初に入らせていただいたときは、もう今年度か来年度は基金も枯渇してみたいなお話だったと思うんですけど、それと比べるといろいろ企業努力をされていると思います。

1点だけ確認をさせていただきたいです。先ほど松田委員のお話でもあったんですけど、令和7年度に改定予定ということがあったんですけど、今後、収支のほうをどのようにバランスさせていくのかっていうのは、現時点でも少しアイデアがあれば伺わせていただきたいと思います。これからですとでしたら、またそのときで。

○**田村委員長** 朝妻水道局長。

○**朝妻水道局長** 現在も取り組んでおります、今後も含めてですけれども、まず、今度の4月には営業部門の民間委託というところでこの財政効果を上げるようにしておりますし、それから、先ほど御案内ありました水道の検査の広域連携ということで、本年度から一部頂いておりますが、令和7年度には西部地区全6町、受託していくということで、そういった収入面でしっかりとまたその他営業収入ということで、料金以外のところでも頂けるものを頂いていくということ、それから、今後も引き続き、ダウンサイジングですね、管をつけるときに口径を小さくしたりルートを短くしたりという予定で進んでいこうというふうに考えておりますし、施設も統合できるものは統合していこう、やめれるものはやめたいということ、今、計画を練っているところでございます。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ありがとうございます。また新たなものは後々出てくると思いますけど、いろいろ検討されているということで安心しましたし、引き続きしっかり頑張ってくださいなと思います。ありがとうございます。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

じゃあ、大下委員。

○**大下委員** 一つ要望で言わせてください。先ほどダウンサイジングっていうふうに言われましたけど、掘るところ、掘る深さを浅くして、その分だけ経費を浮かせるっていうものやっておられるとは思いますが、実際に住民の方の中から以前と比べて水温が上がってしまったりとか、冷たい水が出てきたのに、工事が終わったら熱いお湯みたいなのが出てくるという声もちょっと上がっているところもありますので、そこら辺はちょっと気を遣っていただけたらと思います。これは要望としてお願いいたします。

○**田村委員長** じゃあ、松田委員。

○**松田委員** リクエストで。今後なんですけど、この報告、また来年度もあると思うんですが、経営戦略に対して実績がどうだったかっていう資料がやっぱり必要だと思いますので、その辺りはお願いしておきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、令和6年4月1日付米子市水道局組織機構の改正について、当局からの報告をお願いします。

伊原計画課長。

○**伊原水道局副局長兼計画課長** そうしますと、令和6年4月1日付米子市水道局組織機構の改正について、御説明のほうをさせていただきます。

資料の2を御覧ください。内容は大きく3点、水道料金徴収等業務の民間委託に伴う営業課と境港営業所の廃止、そして残り2点が管路維持課の新設と給水課の再編となります。

次に、別紙の組織図のほうを御覧ください。右側の表が新たな組織機構となり、給水課は現行の給水工事担当と営業関係の一部の業務を引き継ぎます業務管理担当で編成をいたします。新設いたします管路維持課につきましては、現給水課の修繕担当と調査担当を一つにまとめた維持管理担当、新たにメーター交換等を直営で行っていきますメーター管理担当を設置いたしまして、現場に特化した技術系の課として、維持管理における技術の継承、職員の育成に努めてまいります。

説明は以上です。

○**田村委員長** 当局からの説明が終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見を申し上げます。

徳田委員。

○**徳田委員** この改正についての組織数の比較というところでございますが、8課から7課になって、担当人員が19人から16人になるということでございますが、この内訳というのは営業課さん、境港営業所を合わせたところということでしょうか、人員の減というのは。

○**田村委員長** 伊原計画課長。

○**伊原水道局副局長兼計画課長** 営業課がなくなりますのと境港営業所を廃止いたしますので、その関係で人員というのが、配置が変わってまいります。ただし、それ以外のところでも、新たなメーター管理担当、これを設置いたしまして、そこに配置する職員ですとか、あとは定年延長をしない職員、または再任用職員のうち新たに更新しない職員ですとか、それ以外にもいろいろ職員数は変わってまいりまして、それを除いた職員のうち、



一部、これは米子市のほうで3年から5年をこちらのほうで異動させていただくような形で、また、組織のこの改正につきましても、先ほど御説明いたしましたとおり、今後の水道事業を見据えて技術系のところを強化したいという思いもありまして、こういった体制を整えております。

○**田村委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** 境港営業所は廃止ということでございますが、ちょっと理解が間違っと思ったら許していただきたいんですが、営業所自体は水道料金徴収等の業務を主にやっていたということでしょうか。

○**田村委員長** 伊原計画課長。

○**伊原水道局副局長兼計画課長** 水道料金の徴収だけではなくて、工事関係の仕事もしております。

○**田村委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** そうしますと、境港営業所がなくなることによりまして、それまでは境港営業所に料金徴収を持って、口座振替が大半なんだろうけども、された方についての対応というのは今後どうなるんでしょうか。

○**田村委員長** 伊原計画課長。

○**伊原水道局副局長兼計画課長** これまでも水道料金のお支払い方法につきましては、口座振替以外にも、コンビニ収納ですとか、電子決済、スマートフォン等を利用したというところで拡充してまいりましたので、お支払い先について困られるというものはないというふうに考えております。

○**徳田委員** 分かりました。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

○**岡田委員** 組織図、組織機構の改正、見させてもらいましたけども、境港営業所も廃止されるということで、また、持続可能な組織にしていくためには、これからも不断の努力が必要なんだろうと思うんですけど、それがいいとか悪いとかってというのは最終的には市役所のほうで判断されるんでしょうけど、朝妻さんが悪いというわけじゃないんですよ。でなくて、要は水道局の中から水道局のトップを出すというぐらいの気概がないと、これからの経営環境は多分難しいだろうと思うんですね。これはある面では公務員のよさと公務員の悪さというところがあって、やっぱり企業経営で組織を持続的に続けていくってことをやっていこうと思えば、組織の中から、要は水道局に採用された人が水道局の中でトップになっていくっていうことができるぐらいの組織でないと、これからの経営環境、相当厳しいと思いますよ。人口減少だとか、物価が上がっていくとか、全部マイナス要素ですからね。でもその中である程度安価な料金で水道を供給していったら、皆さんに満足していただいた上に利益を上げて持続可能な組織にしていくわけですから、そうすると、今回の組織改正の中にはないですけど、そういう組織の中からトップも出していけるというぐらいの組織にしていくんだという強い意識をね、そうすれば副市長も十分認めてくれると思いますので、そういったことをぜひ目指していただくように要望しておきたいと思っております。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、以上で水道局からの報告を終わります。  
都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 34 分 休憩**

**午前 10 時 36 分 再開**

○**田村委員長** それでは、都市経済委員会を再開いたします。

次に、議案第 96 号、米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

神門建築相談課長。

○**神門建築相談課長** 画面に資料をお出ししますので御覧ください。

ただいま通知をさせていただきました資料で御説明を申し上げます。よろしいでしょうか。右上に本日の委員会資料ということでお示しをしている資料でございます。

では、議案第 96 号でございますが、米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明申し上げます。

条例の改正の目的、内容を併せて御説明申し上げます。空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家法でございますが、令和 5 年、本年 6 月に改正をされまして、管理不全空家等の所有者等に対する措置が新たに定められたところでございます。管理不全空家等と申しますのは、資料の中ほど、真ん中辺り、ちょっと下の辺りに星印がございますけれども、適切な管理をせず、そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある空き家をいいます。この法改正を受けまして、市街化調整区域において除却された管理不全空家等の敷地に新たに自己用住宅を建設する場合についても、これまでの特定空家等に加え、これと同様に開発行爲等の許可をすることができるよう改正するものでございます。

施行日は、公布の日としております。

なお、次のページに参考としまして、空き家法の改正概要に関する資料をおつけしておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○**田村委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見等ございましたらお願いします。

大下委員。

○**大下委員** 何点か聞かせてください。

まず、管理不全空家等って説明ではあるんですけど、適切な管理基準というのはあるんでしょうか。結構皆さん知られないという方が多いですね。

○**田村委員長** 片山住宅政策課長補佐。

○**片山住宅政策課長補佐兼住宅政策担当課長補佐** 管理不全空家の基準ですけれども、これにつきましては、12月13日付で国から新たなガイドラインが出ております。これに基づきまして、市のほうで判断基準を今後検討する予定としております。今年度中に決定、公表する予定にしております。以上です。

○**田村委員長** 大下委員。

○**大下委員** ほかの市とかも見てみますと、結構市によって違うような感じも見受けられ

ますので、例えば窓が割れてる、ガラスが割れてるだけで管理不全になるのかとか、草が伸びてるからこれっていうような、ちょっと明確な市として基準を示していただくよう要望いたします。

続いてでもいいですか。

○**田村委員長** どうぞ。

○**大下委員** この敷地に新たに自己用住宅を建設する場合ってあるんですけど、これは、自己用住宅は、改正の目的なんですけど、自己用住宅っていうこの意味はどういったものなんでしょうか。

○**田村委員長** 神門建築相談課長。

○**神門建築相談課長** 自己用住宅の意味でございますが、自分で使用し、所有する住宅という意味でございます。

○**田村委員長** 大下委員。

○**大下委員** ということは、それは所有者さんが新たに管理不全の空き家を壊して、それで建てるということになるんですか。

○**田村委員長** 神門建築相談課長。

○**神門建築相談課長** 失礼いたしました。自己用住宅、管理不全空家ということで、除却されたその後に自己用住宅を建てるということが許可要件でございますので、前にあった管理不全空家等の所有者さんだけでなく、それを除却されたその後に新たに買われた方が自己用住宅を建てられるという場合についても許可ができるということになっております。

○**田村委員長** 大下委員。

○**大下委員** ということは、確認なんですけど、所有者さん以外の方でも今後、建設に携わることができるということでしょうか。

○**田村委員長** 神門建築相談課長。

○**神門建築相談課長** そのとおりでございます。

○**田村委員長** 大下委員。

○**大下委員** 空き家の所有者さんも結構困られてる。所有者さん自体が困っておられて、それでほかの第三者的な方が入られると結構スムーズに進むということもありますので、ぜひ取り組んでいただきますよう要望いたします。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆さんの御意見をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第96号、米子市市街化区域と一体的な地域等に係る開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号、事業委託契約の締結についての議決の一部変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** では、議案第97号、事業委託契約の締結についての議決の一部変更について御説明させていただきます。

議案書は43ページ、今、通知を送らせていただきましたが、本議案は、米子駅南北自由通路等整備事業におきまして、西日本旅客鉄道株式会社との自由通路工事契約の変更の議決をお願いするものでございます。

議案の内容につきましては、説明資料のほうで説明をさせていただきます。今、資料のほう、通知を送らせていただきました。説明資料、米子駅南北自由通路等整備事業に伴う自由通路工事についてという資料でございます。

資料中央の表に記載のとおり、西日本旅客鉄道株式会社との自由通路工事の契約につきましては、現在、令和3年12月議会で議決をいただきました31億441万6,000円で協定を締結しております。このたび自由通路工事が7月29日に供用開始となりまして、工事が完了しまして、工事費の精算、確定いたしまして、工事費29億9,526万9,518円となり、1億914万6,482円の減額となりましたので、変更の契約を行うものでございます。

減額となった理由につきましては、表の下に記載のとおり、工事費の削減のため、施工方法や仮設方法の見直しを行ったことによるものでございます。具体的には、線路上空の鉄骨の建て方時に夜間に部材ごとに建てるのではなく、昼間のうちに作業ヤード内で組み立て一括づりをするなどによる施工費や保安要員の費用の削減、それから、エレベーター等設備工事と建築工事の足場等共同使用による仮設費の削減や工程調整による他工程で使用する機械の兼用使用による機械経費の削減によるものでございます。

なお、米子駅南北自由通路等整備事業の総事業費につきましては、資料の下の表のとおり、令和3年12月時点で76億6,100万円としておりましたが、まだ仮駅舎撤去や境港側の階段等補償工事、完了はしておりませんが、このたびの自由通路工事の1億円強の減額等、それから、本市が発注いたしております駅南広場の工事におきまして、舗装の美装化等によりまして増額等がございましたので、総事業費といたしましては約8,200万円の減額となり、総額約75億7,900万円になる見込みです。

説明は以上です。

○**田村委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆さんの御意見ををお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第97号、事業委託契約の締結についての議決の一部変更について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**田村委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号、米子市営住宅の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 議案第99号、米子市営住宅の指定管理者の指定について御説明いたします。資料のほうは議案書を送らせていただいております。

議案書49ページを御覧ください。令和6年4月から市営住宅を管理する指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。令和5年11月15日に開催された都市経済委員会でも御説明しましたとおり、指定管理対象施設につきましては、市営住宅のうち、改良住宅、再開発住宅、従前居住者用住宅及び準特定優良賃貸住宅の4施設でございます。指定管理者といたしましては、鳥取県住宅供給公社を指定するものでございます。業務の範囲及び管理基準につきましては、議案書に記載のとおりでございます。指定の期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日でございます。

説明は以上でございます。

○**田村委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いします。

松田委員。

○**松田委員** こちらの住宅供給公社に指定するという事なんですけど、先日報道があった、10月から11月にデジカメの紛失という事件がありました。その中で、今回指定しようとしている公社のデジカメの中には、県営住宅抽せん会、個人情報150名分というのが保存されていたということで、適切な個人情報の取扱いではなかったと思うんですけど、この事件の解決はどのような状態で、まだ捜査中なのか、もうある程度結論が出たのか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** まだ捜査中ではございまして、結論は出ていない状況でございます。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 私、ないとは思いますが、あつてほしくもないし、最悪のシナリオを考えたときに、公社の職員が被害に関わっているという可能性があるかもしれないという疑念がまだ残っていると思うんです。その段階で、今、結果が出てない中で、指定管理、指定するという事は拙速じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** ただいま御質問のありました疑念についてというところもあるかと思っておりますけども、こちらのほうは捜査機関のほうにお任せしている内容でございまして、うちのほうからコメントはできない内容かなと思っております。

そして、結果が出るまでちょっと待ってはどうかというようなところでございますけども、捜査のこともございます。ちょっといつまで保留期間といいますか、延ばす期間というのがちょっとめどが立たない状態ではないかなと思っておりますので、再発防止策を徹底した上で、決まったスケジュールによって委託を進めたいと考えております。以上でございます。

**○田村委員長** よろしいですね。

ほかにありませんか。ないですね。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

松田委員。

**○松田委員** やはり先ほどまだ結論が出てないという状況で、今までそれで市がやった事業ではありますし、タイミングを今のタイミングで指定するというのはまだ早いと思うんです。ですので私は反対。以上です。

**○田村委員長** では、採決に向けて、皆さんの御意見、ほかにありませんか。ないですね。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** では、ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第99号、米子市営住宅の指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…大下委員、岡田委員、奥岩委員、徳田委員、中田委員、又野委員、森田委員〕

**○田村委員長** ありがとうございます。賛成多数であります。よって、本件は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時54分 休憩**

**午前11時00分 再開**

**○田村委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から2件の報告がございます。

初めに、米子駅北広場の再整備について、当局からの報告をお願いします。

本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** それでは、米子駅北広場の再整備について御説明させていただきます。資料のほうを、今、通知をさせていただきました。

米子駅北広場の整備につきましては、令和3年5月の本委員会におきまして、先行整備案と将来構想という2段階での基本計画案をお示ししていたところでございます。その基本計画案については資料3のほうに添付しておりますので御確認ください。このうち先行整備案につきましては、米子駅周辺活性化連携会議において、それから、その部会であります駅周辺整備検討部会での協議を中心に検討を行いまして、また、令和4年度から本年度にかけて実施した実施設計を踏まえ、整備案を策定しましたので御報告させていただきます。

整備の内容につきましては、資料1ページの1のほう、丸の番号1から9で記載をしておりますけれども、説明のほうは資料2ページの資料1で御説明させていただきたいと思っておりますので、1枚めくっていただけたらと思います。資料1、計画平面図でございます。まず、整備内容につきましてですが、まず、タクシー及び一般車のロータリーの部分でございます。番号の1、身障者乗降場の位置変更とエレベーターの貫通式化というところで、身障者乗降場につきましては、現在、だんだん広場側といいますか、身障者の駐車場が、乗降場がございますけれども、一旦バックして出入りをしなければならないという構造になっておりまして、改善の要請等もございましたので、今回の整備で、線路側、ちょっと小さくて見にくいかもしれないですけど、ロータリーのこの図面でいくと左上のほうに車椅子のマークが描いてあると思うんですけども、その位置に変更する計画としております。また、地下駐車場からのエレベーターにつきまして、貫通式化、ウオークスルー型ともいいますけれども、地上階の出口を線路側のほう、がいなロード側ですね、こちらのほうに変更する計画としております。

次に、番号の②番ですが、これはバスロータリーにも共通する部分でございますが、現行のバリアフリー基準に対応した、ちょっと平面図では分からないですけども、歩車道の段差の解消を計画しております。

それから、番号3番、ちょうどこの一般車・タクシーロータリーの入り口になりますけれども、こちらのほうに横断歩道の新設を計画しております。現在、ワシントンホテル側から駅のほうに向かって横断歩道を渡りますと、地下駐車場の出入口を大きく迂回して回る必要があることから、歩行者動線の円滑化を図るものでございます。

次に、番号4番、今はもう既に撤去されておりますが、セブーンイレブンがあったところでございますが、こちらにつきましては、ベンチや植栽ます等、滞留空間としての整備を考えております。

次に、バスターミナルについてですけれども、まず、番号5番、図面の右端のほうに書いてますが、バス停の形式をテラス式に変更というところで、現在、バスが段差等もございまして、ちょうど歩道に寄りつけない形状になっておりますので、ちょっと拡大図が上のほうに出てますけれども、少し歩道を張り出すような形でバスが正着するような形状に変更する予定としております。

次に、番号6番、降車場の新設というところで、現在、米子駅のバスターミナルにつきましては、正規の降車、降りる場所という指定をしておりませんで、駅のほうに帰ってきたバスは、駅が一番近い側、ちょうどこのバスターミナルの左上の角のほうになるんですけど、大体その辺りに止めてお客さんを降ろされていくという状況がございました。今回の整備できちっと降車場を設けて、そちらに止めてお客様に降りていただく形状に変更する予定としております。

次、番号7番は、中の島、線路側、JR側のほうにバスの待機レーンを設けることとしております。発車までのバスがちょっと短時間停車するための待機レーンというところで計画をしております。

それから、今、中の島にあります待合所につきまして、これは番号8番で書いておりますが、バスターミナルの一番線路側のほうに設置する計画としております。

最後に、番号9番、これは、9番は全体に関わる場所ですが、シェルターの整備とい

うところで、バスやタクシー等の乗降場、それから米子駅とそれぞれを結ぶ動線にシェルターを設置し、雨にぬれなくても移動ができる形状としております。なお、紫の網かけ部分がシェルター新設部分、緑の網かけ部分は既存のシェルターを再利用する計画としております。

資料のほう、1ページに戻っていただきまして、2番の工事費です。今回のこの先行整備に関わる概算工事費としましては、約8億7,000万円を見込んでおります。うちシェルターの設置費が5億円となっております。

それから、工事スケジュールにつきましては、3番の計画工程表にお示ししているとおりでございます。まず、高速バス乗り場の延伸とタクシー、一般車両側を令和6年度までに整備いたしまして、バスターミナル側の整備を令和7年度以降、整備していく計画と考えております。

なお、資料2のほうに整備のイメージパースを2枚添付しておりますので、併せて御確認いただけたらと思います。

説明は以上です。

**○田村委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。

大下委員。

**○大下委員** すみません、タクシーロータリーのことでお聞きしたいと思っております。

一般車両の降車場があるんですけど、ここにポールが立ってて、それで、今朝もちょっと見に行ったんですけど、先にどんどん並んで、それで先に降りられた方、順次降りていかないといけないけど、それで、人が駅のほうから出てこられて、それで車と待ち合わせが合わなかった場合に、すぐに出ないといけない。後ろのほうでもう人が乗ってたら、もうすぐにどんどん出ないといけない形状になってて、それで、自分もそうなんですけど、ぐるぐるぐるぐる回りながら待つというような感じになっているんですけど、このポールって、どうにかこれ撤去することとかは可能なんでしょうか。

**○田村委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** この降車場のポールにつきましては、過去にはこういったものはなかったという状況でございます。このロータリーのここの降車部分というのは降車専用ということで、降車していただいたらすぐ出ていただくということで、短時間の停車を想定しているんですけども、ずっと長時間止められたりとか、あと斜めに止められたりとかっていうケースが多々ありまして、ちょっと危険な状況であるとか、なかなか多くの方が止めれない、乗り降りができないというような状況があったというところで、そのときにポール等、あと併せて降車後速やかに移動していただくような案内看板を設置させたという経緯がございます。今回の計画でもそのような形状を残すような想定で今のところ考えておりますが、利用実態等を検討し、またあとロータリーを使われるタクシー事業者さん等ともちょっと協議をしながら、あと警察ですね、そちらのほうとも調整をしながらということになるかと考えております。

**○田村委員長** 大下委員。

**○大下委員** 実際にちょっと今朝確認したところでも、今、タクシーの駐車場が15台止まるようになっているんですけど、今後10台に減らされるということで、多分スペース



がちよっとできるので、もうちよっと工夫していただいて、それで少しでも車が待ちやすい状況にさせていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、これはリクエストなんですけど、自分も同時に南側と北側、両方見てみたんですけど、南側のほうはがらっとしたような状況になっているので、もし今後、広報等を通じて、それで南側も使えますよという、自分、行って見たらがらっとしてたので、こっちはもう本当使いやすいのになつていう、でも皆さん知らないで、まずそこは入り口が分かんなかったで、どこから入れればいいのかなつていう、多分、近所の方は皆さん御存じだと思うんですけど、自分みたいにあまり詳しくない者からすると、どこから入れればいいのかというのを迷ってしまうので、ちよっと看板とか設置したりしていただいて、分かるようにしていただけると、もっと利用が促進されると思いますし、そうすると北側のほうとも分散して使われるようになると思いますので、そちらのほうの対応をよろしくをお願いします。

**○田村委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 南側は分かりにくいということを以前、本会議のほうでもいろいろと意見をいただいております、今現在、国道181号、それから180号ですね、両方県道になっておりますし、米子環状線、そちらの道路、全て県管理の道路にはなるんですけども、そちら、案内のほうをちよっとしてもらおうような形で鳥取県さんのほうと協議をさせていただいているところでございまして、委員おっしゃるようにちよっと分かりにくいところを何とか改善したいなというふうに考えているところでございます。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

徳田委員。

**○徳田委員** この図でいきますと、駐停車禁止の間を縫うように、時間帯によっては車が斜めに停車していたりとか、ちよっと地下駐の入り口付近に何台も止まってるという現状がある。その点についての御認識というか、御対応はどうされるんでしょうか。例えば、私が考えるのに地下駐に誘導するという、現在もなっておりますけども、それをしない限り、ちよっと交通事故がいつ起きても不思議じゃないような状況で、日によったり季節によっては渋滞があまりにもひどくて、私なんか単に迎えに行くだけなんですけど、先ほど委員さんが言われたような格好で、ぐるり回ってまた行くけど、それらの車が渋滞して中に入れないという現状があると思うんですね。その辺、ちよっと御認識をお伺いしたいと思います。

**○田村委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 委員おっしゃられるように、現在、実態としまして、地下駐の出口付近に車を止められていたりとか、そういう状況があるというところは認識をしております。やはり長時間お迎えとか、そういったケースであれば、地下駐車場なり、それから駅南側、こちらのほうの駐車場で待機して待つていただくというところが、我々としてはそういうオペレーションをしていきたいなというふうに思っておりますが、ちよっと周知の看板等も含め、不足している部分もあるかなというところもありますし、駅の地下駐車場、それから駅南の駐車場、こちらもそういったことを想定して30分無料というような料金設定もしておりますので、その辺の周知やオペレーションも含めて今後ちよっと検討していきたいと思っております。

○**田村委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** ぜひとも周知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。単に入れないということ、策を講じなければ現状そういったことは解消できないと思いますので、くれぐれもその辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○**田村委員長** ほかに。

松田委員。

○**松田委員** ちょっと同じような内容になるかもしれませんが。先行整備案で見ると、新たな一般車降車場整備によるタクシーとの動線の分離ということで、図面の中に一般車の降車場が左側になるような形の図だったんですけど、今回の今の計画平面図、資料1の計画平面図とは違うような形だと思うんですが、その辺りはどのような形になるんですか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 一般車とタクシーの降車の分離というところで、以前、委員おっしゃられるように、先行整備案では分離というところを検討しておりました。今の4者会議の検討部会等で、タクシー事業者さんもそちらに入っておられまして、いろいろと協議をしていく中で、タクシーの待機スペースもあるんですけども、実態として、降車というところでいけば、今降りた方がすぐ出る形状で、逆にここに、今、もともと先行整備案にありました地下駐車場側に一般降車場を設置しても、やはり駅に近い側に止めるっていうところに実態としてなるのではないかとということと、それほど降車がずっと長時間、タクシーと一般車が、先ほど言ったちょっとコーンのところもあるんですけども、そういった効果もあったのかもしれないですが、そういったトラブルが比較的減ってきているということもありまして、現状と同じように降車についてはタクシーと一般車を同じ位置にしたということをございます。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 先ほど大下委員も言われましたけど、私も現地見て、今見ると降車のところにポールがあって、一番後ろに車が止まっていると、前の2台が使えないような状態になってる、そのような状態だった。タクシーの台数も大分減ってきてるんじゃないかなと思うので、やはり市民の利便性を考えると、一般車の降車場というのをもっと増やすとか、そういうような方向に持っていったほうが、タクシー事業者さんの意見もあるかと思うんですけども、先ほど言われたような渋滞になったりというのがやっぱり毎日のようにあるので、その辺りはぜひ検討してはどうかと思います。いかがでしょうか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** タクシーの台数というところで、今回、新たに駅南広場もできまして、そちらのほうにもタクシー乗降場を設けておまして、委員がおっしゃられるとおり、現在は、タクシープールとしては3掛ける6台、18台、駅北広場にはございますけれども、こちらのほう、タクシー事業者さんとの話で、この計画にありますように、10台、5掛ける2と、ちょっとスペースとしては削減といいますか、見直しております。新たに降車スペースを設けるということになりますと、これをさらに縮めるということも必要になってきまして、ちょっとそこら辺がタクシー事業者さん、それから身障者駐車場の位置等も考えますと、今のスペースの中で地下駐車場側に駐車スペースを設けるということよりも、今の運用と同じような形で進めていきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 要望ですけど、やはりポールの撤去なり、一時降車のスペースをなるべく取ってあげることが市民にとって喜ばれると思うので、ぜひ検討していただければと思います。以上でございます。

○**田村委員長** ほかに。

森田委員。

○**森田委員** 先ほど松田委員や大下委員も言っておられるんですけど、そのポールのところはやはり解消していただかないと、解消しないままだと、じゃあ降車スペースを増やしてくださいという話になってしまうと思うので、ここはぜひ、前の2台とかが使えない状態、デッドスペースになってしまうと、結局1台とかお一人しかここで待つとけないとか、そういった状況はもう現時点で起こっていると思うので、そこは、重ねてですけど、要望しておきたいなと思いますし、先ほどタクシーのスペースを18台から10台に減らしたということだったんですけど、それは1台当たりのスペースが広がったのか、減らした分のスペースをどこにどう有効活用していく予定なのか、それを少し伺いたいんですけども、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 大体の区画としては変わってはおりません。今現在は、横に3列ですね、ちょうどこのロータリーの島、真ん中の島がいっぱいいっぱい6台掛ける3台のスペースがございますけども、ちょっと先ほど説明で少し漏れたので追加させていただきますが、一般車両・タクシーロータリー部分の歩道の部分を若干前に出して広げております。というのは、地下駐のエレベーター側のほうの前のロータリー側の歩道がかなり今現状、狭い状態になってますので、そこを広げた関係で、ちょっと車道幅というのが降車部分も含めて狭くなっております。ですので、タクシーの待機場所ですね、こちらから出るときにスムーズに出れるように少しタクシーの待機場所を駅舎側、図面でいうと下側に下げて、スムーズに出れるような形状に変えているというところでございます。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** 今の説明で分かったんですけども、タクシーの待機場所ってどれぐらいの利用率があるのか、要はタクシー不足、運転手不足とか、そういったこともある中で、この間、夕方ぐらいに駅に行ったときもそんなに止まってなかったような印象があったんですけど、その実態、時間帯にもよると思いますけど、その実態を把握した上で、じゃあどれだけ必要なかっていう検討をしていくことで、より有効にスペース活用ができるんじゃないかと思うんですけども、その辺りの把握というのはいかがでしょうか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** すみません。タクシーの待機状況の現状というか、実態という数字のところまではちょっと正直把握してないというのが現状です。委員おっしゃるように、全くちょっと待機がない状態、少ない状態というのも当然あるかというのは認識しておりますし、ちょっと私どもも現地を見たりする中で、例えば列車が来る時間とかは逆にかなり埋まっているとまでは言いませんけども、2列分ぐらいは正直止まっている状況というところも実態としてはあるとは思っております。ですので、タクシー事業者さんとの調整の中で現在この台数の計画をしているというところでございます。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** 要望ですけども、市民の方も多く使われると思いますので、より公益性、公共性の高いような整備をしていただきたいというふうに思います。

あと、この際でするので聞きたいんですけど、米ッ子合掌像というのは、この位置から動かそうとか、そういったことは考えていませんか。例えば、2階から見たときに、すごい駅もうしっかりと見えるように整備していただいているというのもありますし、すごくいいスペースだなと思うんですけど、このままでいくのかどうかというのは議論に上がってきたのか、上がってきてないのか、ちょっと分かんなかったの、いかなるものでしょうか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 米ッ子合掌像の在り方というか、移設とかっていうような話は今まで話では上がってきた経緯はございません。現在の計画においては現地のまま整備を計画しているというところでございます。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** 分かりました、それで。そういうことだというのは分かりました。

それはじゃあそれで今回はいくんですけど、もう1個ちょっと気になっている、滞留空間を拡大していくということが気になってまして、何かベンチ、植栽ますの設置って書いてあるんですけど、それだけで果たして滞留空間をつくれるのかっていうのは、これは検証していただいた上でどうするかを決めたほうがいいのではないかなと思ったんですけども、1回実証実験してみるとか、そういった御意向はあったりするものでしょうか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 旧セブンイレブンの跡地の部分だと思うんですけども、そちらについて、ベンチ、植栽ます設置ということが記載されてますが、駅前という立地条件というところもありますし、近隣にお店等もございます。駅ビルの中にもお店等がございまして、まず、駅に来られた方が待ち合わせ等で使える部分というところで、そういったことも踏まえて滞留空間ということで考えておりますし、今後、こちらの使い方、そういったところは、委員おっしゃられるような実証実験とか、その辺を踏まえて検討することもちょうと考えてはいきたいなというふうに思っております。以上です。

○**田村委員長** よろしいですか。

ほかにはありませんか。

奥岩委員。

○**奥岩委員** まずは何点か確認からさせてください。

身障者乗降スペースとバス乗り場のところ、段差をなくされるということだったんですけど、通常の降車スペースですとかタクシー乗り場、あと、ごめんなさい覚えてなくて、南側のところと違ってどうでしたっけ。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 駅南側につきましては、現行の基準といえますか、そちらで段差解消を図っております、バスのところであれば歩車道15センチですかね、一般のところは歩車道5センチで、乗り入れ等をするとところは本当にフラットといえますか、2センチ程度の段差、整備しております。今回の駅北広場につきましても、そういった形で現行の基準に合った段差に整備していくこと等を考えております、現実的には駅舎側の歩道

の高さを変えるというのはなかなか難しいですので、車道の高さをちょっと上げるような形で段差解消を図りたいと考えております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 基準に沿ってされるっていうことだったんですけど、降車スペースとタクシー乗り場のところも段差がなくなるんですけど。段差はちょっとあるんですけど。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 厳密に言うと完全なフラットではありませんけれども、2センチ程度になると思うんですけども、段差はできますけども、今の基準に沿った形でタクシー乗り場、それから一般降車場のほうも整備する計画としております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** タクシー乗り場のほうなんですけど、今はもう珍しくなくなって、UDタクシーとか走ってますし、その場合、フラップ置いてとかだったかなとは思いますが、業界さんとか利用者さんからは現状でどんな感じで声が上がってますか。聞いておられますか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** すみません。タクシーの乗り降りっていうところでいきますと、ちょっと具体的な話は伺ってはいないというところがございます。身障者の乗降場につきましては、やはり今、結構後ろから、ハッチバック式で車の後ろから出られたりということもあるので、そういったところをちょっと考えておいてほしいとかっていうような御意見はいただいております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 身障者スペースはそれも含めて広めに取っておられるんだろうなというのは何となく見えるんですけど、タクシーを使って車椅子で駅利用される方っていうのは身障者スペースでタクシーを待つんですか。タクシースペースだとどんな感じで乗られるか、その辺は業者さんとはどういうやり取りをしておられますか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** タクシーであっても身障者乗降場を使っていただくほうがいいかなというふうには、身障者乗降場につきましては、車両の部分にも屋根を設置しておりますので、そちらを使っておいていただくほうがいいと考えております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** そうすると、降りるときはそちらでもいいとは思いますが、乗られる際、お一人で来られるということはあまりないかもしれないんですけど、車椅子で来られた方が最初からなかなか身障者駐車スペースに行くっていうのは考えにくいかなと思います。初めて来られた方は多分、掲示見ながらタクシー乗り場こっちだっていうふうにとお思いますので、基準に沿った準備して、今、計画立てておられるということだったので、ちょっとタクシー業界さんですとか利用者さんですとか聞いて、必要であれば段差のところを考えていただきたいですし、今後、市民体育館のほう、新しくなって、パラスポーツ対応もされるっていうことですので、そういったところを考えますと、やはり段差のところとか、その辺はちょっと考えていただきたいなと思いますので、お願いします。今からでも間に合うと思います。

あと、シェルター設置っていう、ここが今回のメインだと思うんですけど、パースを見させていただきますと、いわゆる屋根みたいなのがついてるんですが、今後、デザインは発注、入札かかって多少変わってくるとは思うんですけど、この色とこんな感じの仕様でいかれる予定ですか。

○**田村委員長** 中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○**中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長** シェルターについての質問でございますが、新設するシェルターにつきましては、パースを見ていただくと、グレーっぽいような色になっていると思います。また、既設の塗装するシェルターについては、パースのほうは今の色と似たような色になっているところでございますが、シェルターの色味につきましては、駅北広場全体との統一感を考えまして、詳細についてはまた検討していきたいと考えております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 色のほう、統一感を考えて、今後、詳細詰められていくということでしたので、ぜひお願いしたいと思います。せっかく駅の南北通路ができて新しい駅になったっていうイメージが皆さん強い中で、色の統一感がないとばらばらで、ちょっとちぐはぐな感じになりますので、よく言われるのが、道路のところと駅のところと色が違うという、それだけでもやはり皆さん気になるぐらいですので、ある程度新しくなったんだっていう、色の統一のところもできるのであればしていただきたいですし、考えられるということでしたのでお願いします。

パース図のほうを見させていただきました。先ほど、森田委員からもお話があったんですけど、米子合掌像があるんですが、これって耐用年数とかがあってあるんですけど、あと、どれぐらいもつとかが分かりますでしょうか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 今、耐用年数というところの数字までちょっと把握してないです。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 分からないんだったらいいんですけど、今後も残される予定だということなのでここに入っていると思いますので、そのときの解体費がどうかかるのかとか、今後、補修をしていくのかっていうのも考えないといけないと思いますので、残されるのであれば、せっかくですので、前もたしか議場でも、たしか門協議員の質問であったと思うんですけど、SNSでいろいろ映えるところがはやったりとかしてるんですけど、この状態ですと、ここに行って写真を撮るとか、米子に来てこのモニュメントがあつてっていうのがあんまり機能しないですよ。さっきからの話で、タクシーがぐるぐるぐるぐる回ったりとか、送迎の車がぐるぐるぐるぐる回ったりとか、そこに行って写真を撮ろうと思ったら危ないですよ。そうすると、駅前のところの、そもそもの話になって申し訳ないですけど、このロータリーのところを広場にしたりとか、もうちょっと乗降スペースずらしたりとか、そういう課題が検討で上がってきたりとか、御意見がどこかから出てきたりとかっていうのはありませんか。

○**田村委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** 今計画している先行整備案を検討する中で、モニュメントの見え方とか、そういったところを踏まえた議論というのは正直意見としてはなかったところで

す。今の現状、ちょっと残すような形で計画を進めてきたというところもありまして、この計画の絵になったというところでございます。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 残すのが悪いとは言ってないです。残されるんだったらしっかり活用できるように残していただきたいということです。そうすると、この周り、車が通って、歩行者なのか、さっきも話に出た車椅子で行くのか、もしくはちょっと足がもう大分弱ってこられてる方々がゆっくり行かれるのかっていうようなところも含めて、ちょっともったいないなと思います。今、インバウンドで、たまたま今、外国人観光客さんが多い時期ですし、全国各地でいろんなところに来ておられて、我々がここで写真を撮ろうっていうのとちょっと違う感覚で、外国人の方から見るとここのほうがいいみたいなのがあると思うので、そうすると、私も海外いたもんで、米子駅のここって、今、ちょうど新しくなりまして、大山もちょっと見えたりとか、何となく空が写ったりとかっていうのもありますので、写真好きな方とか、多分このモニュメントを入れて、駅も入れて、風景入れたりと、逆に駅側から、ちょっと前の時期ですと、駅前通り、イチョウがきれいなところを撮りたいとかっていうのもあると思いますので、ここの空間を最大限に活用して滞留人口を増やしてとか、駅前活用してっていうのをもし考えていただければ、その辺も含めて、そもそもの話になって申し訳ないんですけど、この辺、もうちょっと活用できないかなと思いますので、ここから大幅に変更は難しいかもしれないんですが、ぜひ検討をしていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

**○田村委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 駅前のモニュメント、それからがいなロードを含めて、いわゆる今でいう映えといいますか、その見え方というところにつきましては、委員がおっしゃられるように、そういう外から来られた方がちょっとここいいなとかっていう視点といいますか、そういったところもちょっと今後留意しながら検討を進めていきたいと思います。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 最後にしますけど、私も素人感覚であれがいいんじゃないか、これがいいんじゃないかってお話ししてるだけですので、実際に使われる方とか、いろんな方、お話を聞いて検討されていると思うんですけど、業界の方ですとか使われる方、先ほど森田委員からこの話が出たのも、専門的に都市空間とかいろいろ学生時代に勉強されたかなと思いますので、そういった都市空間のことが分かる方とかの御助言いただいたりとか、どうしても我々素人が考えても、こうがいいんじゃないか、こうがいいんじゃないか、なかなかまとまらないと思いますので、もう既に聞いておられるかもしれないんですが、そういった方の御意見聞いていただけると、駅前、これからまたどんどん変わっていきますよ、ここが活性化していきますよというようなイメージが皆さんつきやすいと思いますので、ぜひお願いします。以上です。

**○田村委員長** 松田委員。

**○松田委員** シェルターについてなんですけど、令和5年の3月議会ではシェルターの整備費用が高過ぎるんじゃないかということで意見させていただいて、工法等で見直して削減ができないかということで質問の中で取り入れたんですけど、今回のところでいくと、シェルターの設置費用というのは下がったんでしょうか。もともとの基本計画案、概算事業費

に比べて。見直されて削減がなされたのか。

○田村委員長 中原推進室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 シェルターの設置費用につきましては、令和3年度の先行整備案をお示ししたときの概算工事費は約7億円程度だったと認識しております。それに比べまして、今回のシェルターの設置費につきましては、新規と再塗装を含めまして約5億円となっておりますので、約2億円程度は削減できたと思います。以上です。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 確認。これは、今出てる資料の金額は、税込みで8億7,000万、概算工事費総額で、シェルターの5億というのは税込みの金額ですか。

○田村委員長 中原室長。

○中原都市整備課米子駅周辺整備推進室長 税込みの金額となっております。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 そうすると、大体2億ぐらいは見直しで下がったということなので、私としてはよかったかなと思います。駅にはもう既に大きな投資をされてますので、ここの特に北広場整備も関連して、コスト削減という視点もやはり市民のほうは求められると思いますので、その辺は徹底して取り組んでいただければと思います。以上です。

○田村委員長 じゃあ、中田委員。

○中田委員 同じようなことになるかもしれませんが、私もちょっと意見とか言わせておいていただきたいと思うんですけど、いろんなこうあったらいいなという話はあるんですけど、先ほど来出ているモニュメントが動かせれない。それから、地下駐車場の入り口がある。それから、滞留スペースは滞留スペースとして、これもいわゆる何かあったときの客だまりとしての場所も必要なので、通常の憩いの場だけではなくて、ある程度のスペースが必要になってくる。すごく制約の中でのコンパクトな場所で作っていく中で、やっぱりタクシーと一般車両、とりわけ一般車両の迎えに来たところの乗るところが混在することによっての混雑というのが、私はしょっちゅうここを実は通っているので見ると、そこの混在が一番混雑の原因になっているんですよね。降りるだけだったらまだ降りていくんですよ。ところが乗る人を待ったりする車があるのでぐるぐる回ってくる車もあるし、止めると、今度は警察のほうから止めないでくださいっていうことも言われたりもここはするんですよね。だから乗る場所っていうところの確保が混在するから限られた小さなスペースで混雑が起きているというのが現状だと私は見えています。

どっちみち横断歩道をつくることによって、駅側、ワシントンホテルの反対側の歩道の部分ですね、ここの活用を考えているので、要するに地下駐車場の入り口のところの歩道スペースを、言い方が乱暴な言い方すると、潰して背面に回るルートもつくれないわけですよ。地下駐車場があるからその上に構造物も造れないし。それで、横断歩道をつくっていくっていう話になって、それはそれでその選択としてはいいのかなと思うけど、例えばワシントンホテル側から来ると、2回横断歩道を渡るのは一緒なんですよ、タクシー乗るために。スクランブルだったら別ですよ。だけど横断歩道をこの形で渡るのは、2回渡るのは同じことなんです。問題は、例えば郵便局側とかだんだん広場側からダイレクトにこちらに渡っていくことが可能になるっていうだけの効果なんです。言い方がちょっと



と乱暴かもしれませんが。

何が言いたいかといいますと、地下駐車場の入り口の取付け、それから地下駐車場の上の用途の限定的な、要は重量がかからないとか、大きな基礎工事が不要なようなことでしかできないスペース、それからモニュメント、滞留場所っていう、この限られたスペースだけで乗車場を混在させることの限界というのが絶対あるので、これは大下委員も言われましたけど、ここは降りる場所だというところの徹底をやっぱり周知を基本的にしていただいて、地下駐車場を例えば活用してもらったりとか、そこはぜひ私もあえて申し上げておくので、要望しておきたいと思いますし、それから、今回はタクシーロータリーの整備ということで、令和6年のところで目指して造り上げていくということなんですけど、さっき言った乗る場所、迎えに行つて乗る場所っていうことも、それから一般車両の滞留場所っていうのも、南側もちろん利用を高めるというのも必要なんですけど、将来構想で掲げているだんだん広場側と、それからカーニバルコートのところの使い方の検討を、要は、あそこをどう改良していくかによっては、言い方は悪いですけど、自分で自虐的に言うと、田舎の駅なので、駅の玄関先に車着きたい気持ちは分かりますよ。分かりますけどね、そんな便利のいい駅なんて、本当田舎の駅しかないんですわ、全国的に見ると。それで、それはシェルターは必要かもしれないけど、ちょっとは移動して迎えの場所に行くだとか、あるいはもっと言うと、当然ここは交通結節点ですから、JRの御利用をされる方だけではなくて、バスの利用客もかなり使ってくるころなので、ハーベストの向こう側はどういう使い方をするのかとか、実はあそこはずっと支社ビルの前を通っていくと、コンベンションの楽屋のどこまでダイレクトに行ける動線ができる場所なんですね。そういったルートも含めて、ここだけで乗降両方とも集約してしまうっていうことになるとこういうことに陥っちゃうと思うんですよ。だから、将来構想でいいんですけど、今回はこの工期で、6年度の工期でこの一つの完成めどを立てるけども、将来構想的にはどこに人を誘導するか、とりわけ一般車両の乗降場所をどこに誘導するかっていうことは、これは将来構想に向けてぜひ考えておくべきだと私は思うんですよね。いかがですか。

**○田村委員長** どうされますか。

伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 中田委員おっしゃられたとおり、将来構想の中で十分、だんだん広場の使い方も含め、先ほど本干尾課長も言いましたように、駅前のこのセブーンイレブンの跡地、この辺の利用も含め、考えさせていただきたい。先ほどのハーベスト側のことも貴重な意見として頭に入れて検討させていただきたいということを思います。

**○田村委員長** 中田委員。

**○中田委員** 今回のこの計画は、もうとにかくできるだけ早く米子駅と連動して、完成形といいますか、きちっとしたいというところでは了承します。ただ、先ほど言いましたように、より完成度の高い駅前北側をつくるという意味では、そういったことはまた検討の中にぜひ入れていただきたいということを要望しておきます。以上です。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** バスターミナルの待合室、移動されるということなんだけど、これはエアコン設備はつくんですか。今の現状はついてないと思うんですけど。

○**田村委員長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** 待合室については、空調までは考えておりません。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** ぜひ考えてください。御答弁どうぞ。

○**田村委員長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** ちょっと今の時点では現状の待合所というふうに考えておりましたが、今の意見も踏まえてちょっと考えてみたいと思います。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** ぜひ、副市長でも部長でも、そういうふうにやっていきたいということであれば、新しい駅をつくっていくんですから、前と一緒にいいですよみたいな発想ではどうかと思うんですよね。いかがですかね。面積縮められてでもエアコン設備ぐらいつけられたらいいと思いますよ。

○**田村委員長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 既存の日交さんとかの待合室、これもあるっていうところもありますし、ここが市道の中っていうところもあります。そういったこともちょっと頭に入れながら、岡田委員さんの意見という、新しい駅っていうこともございますので、考えてみたいということです。できるかできんかはちょっと別として、ちょっと考えさせてやってください。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** ぜひ考えていただきたいと思います。ぜひやっていただきたいと思いますけども、あと、先ほど中田委員もおっしゃいましたけど、全体構想の中で今回これをやっていくということで、やっぱりJRさんからの協力も、言い方は悪いですけど、もっとJRさんの協力を得るようにやっていただきたいなと思います。南北自由通路等のお金の流れ、出ていましたけれども、用地費及び補償費で39億のお支払いをしておりますし、JRさんと共同でこの米子駅周辺をにぎやかにしていくんだということの確認は、4者協議ということでやっておられるんだろうと思うんですけれども、やっぱり事業を進めていくたびごとにぜひその結束を深めていただく。ソフトの面も含めて、ダイヤ等の部分に関しても、やっていただくようにぜひお願いをしておきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

又野委員。

○**又野委員** たくさん御意見が出てますので、1点というか、一つの点について。車両降車スペースと乗車スペースの話がありました。南側も含めて、ちょっと私の意見なんですけども、私も子どもの関係でずっと送り迎えをしています。南側ができてからは南側で降り降りをしてるので、それまでは北側でやってたので、両方とも、私、見てきたんですけれども、降車スペースのところとやっぱり乗車スペースというところは変えないと、中田委員も言われましたけれども、北側、混雑するような状況になっているのはもう間違いないと思います。南側と、今、北側は、北側はポールが立って、そのおかげでって言ったら変かもしれないですけども、一応そこで止めたらいけないという意識がやっぱり働いているようで、流れ方としてはまだ流れていくほうだと思うんですよね。南側はポールが立っていないので、実はそこにずっと止まる車があるんですよ。私が子どもを降ろしに行こうとし

でも全然動かなくて、違うところにずれて降ろしたりしないといけない状況になってます。ですので、やっぱりそこは降車スペースだっていうのははっきり分かるようにしないといけないですし、例えば乗車スペースを別につくったとしても、南側でいったら、すぐ隣に有料駐車場があるのに降車スペースで乗車させようとしても、10分でも20分でも待ってる車があるっていう、降車スペースの意味がはっきり言って南側はもうなくなって、私が有料駐車場に入れて10分ぐらい待ってる間もずっと何台も止まったりしている状況があるので、あれはもうちょっとここは降車スペースだよっていうのははっきりさせて、乗車の場合はちゃんと有料駐車場のほうに、すぐそばなので、そっちを誘導、しっかり徹底してもらわないと、逆に変なところで子どもを降ろさないといけなくなって、私何か違うところで降ろしてるんじゃないかみたいだね、思われるのも何か本当に嫌な感じがするので、それをしていただきたいなっていうのと、南側のほうの有料駐車場、手前から入って向こう側が出口になってるんですけれども、手前から入ろうとしたときに、急に入り口から出てくる車とかがあるんですよ、何台か。私が行こうとして、入り口だけん、大丈夫だなと思ったら、出かける車があるので、非常に危ないことになっているので、しっかりとこういうふうに入り口、出口っていう誘導をもっと分かるようにしていただかないと、開けてるので、比較的出てくる車も分かりやすいんですけども、もし事故が起きたら本当にいけないと思いますので、誘導を分かりやすくしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

1点お尋ねしたいんですが、以前、パトカーが止まるとして、今、パトカー、位置ずれて、障がい者用ってことになったじゃないですか。あそこが結局、今バックで入れなきゃいけないので、今回改正しますって話なんです。あのスペースっていうのは例えば待機場所として利用はさせてもらえないでしょうか。

本干尾課長。

**○本干尾都市整備課長** 現在の身障者の駐車位置だと思うんですけど、あそこにつきましては、やはり出入り、バック等が必要になるというところで、今現在、待機場所として利用するということは考えていないということです。

**○田村委員長** バックしちゃ駄目なんですかね。障がい者の方で、例えば後ろをばかっと開けて、車椅子とか、それだったらっていうのを思うんですけども、健常者だったら全然問題ないと思う。

要するに、今、委員さんから出てるのは、狭いスペースであるのに降りる、乗るっていうのが混在しているという問題点と、あと、ポールが立っててやっぱり問題だという意見散見しましたよね。私も聞くし、米子市、意地悪してんじゃないかって、僕、市民から言われてるんです。だからやっぱりそういうこと、今、又野さんの意見とかもありますけれども、やはり全体的に市民の意見っていうのをもうちょっと聞いて、やっぱり柔軟に対応いただけないかなと思っているんです、正直言って。何か御意見ありますか。

伊達都市整備部長。

**○伊達都市整備部長** 北と南の降車、乗車の状況についての御意見たくさんいただきました。それで、基本的には、降車というところでこちらのほうはお願いをしるところでございまして、乗車につきましては、先ほども本干尾も申し上げておりますように、地下駐

車場なり南側の駐車場なりを使っていたいただいて待っていただきたいというところで考えておるところでございます。その駐車場の利用状況、上げるためにも今回の北広場の整備のところ、例えばエレベーターの貫通型とかいうことで、利用状況を上げるような仕掛けもさせていただいておるところなので、ぜひとも乗車は駐車場、地下駐車場なり南の駐車場なりを、駅南駐車場なりを使っていたいただきたいというお願いを、それが分かるように、そういった表示をちょっと今後、検討、工夫させていただくということで考えてます。

**○田村委員長** 例えばね、駅降りてきて、都会から誰かやってきて迎えに来たと。そして地下で待ちなさいと言うんだけど、地下1階がもう埋まっている場合が結構多いじゃないですか。地下2階まで行って、ここのスペース止めましたよと電話かけられないじゃないですか。ここで待ってますって。そういうこともあるんです。だから理想論としておっしゃるのは分かるんだけど、本庁舎の東側にもそういうゲートを潜らない駐車スペースってあるじゃないですか。ああいう結局、中間どころとしてちょっと車を止めるというニーズは絶対あると思うので、やっぱりそこは、今、委員さんからも出ました。

ごめんなさい。よろしくをお願いします。

じゃあ、ほかなければ、本件については終了いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

**午前 11時57分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○田村委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

次に、都市公園における行為許可基準の変更について、当局からの報告をお願いいたします。

本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** それでは、都市公園における行為許可基準の変更について御報告させていただきます。

資料のほう、今、通知を送らせていただきました。委員会資料の番号9番になります。

都市公園につきましては、今後の利用促進を検討するための試験的な取組としまして、令和3年度にトライアル・サウンディング、令和4年度には弓ヶ浜公園、湊山公園を対象としたキッチンカー等出店制度、それから、今年度は米子駅前のだんだん広場の許可基準の緩和及び使用料の免除を行ったところとございまして、それらの結果等を踏まえまして、都市公園における行為許可基準の見直しを行うものでございます。

変更内容につきましては、資料1ページの2番、下の段、中央から下段の表にかけて、表で説明をさせていただきます。

まず、飲食販売についてなんですけれども、これまで飲食販売につきましては、例えばがいな祭ですとか、桜まつりとか、そういったイベントの一環として行われる飲食販売については許可をしておりましたが、単独への販売というのはキッチンカー等を想像してもらえればと思うんですけども、単独での販売は許可をしておりませんでした。このたび弓ヶ浜公園、湊山公園、それからだんだん広場について、キッチンカー等の飲食販売のみの行為を許可するものでございます。

あと、まちなかウォーカーブル推進区域内の公園、目久美公園、明治町公園、朝日公園、それから富士見2号公園、この4公園につきましては、現在、整備を計画しているところ

でございます、整備完了後、順次許可対象とする考えでございます。

次に、使用料について、今年度、だんだん広場におきまして、がいなロード開通並びに米子駅新駅舎開業記念イベントについて、使用料を免除しておりましたが、この使用料免除につきまして、当面の間、継続をするものでございます。期間としては、現時点で令和6年度末までを想定しております。

次に、催しについてですが、イベントにつきましては、これまで使用許可基準として、公共性、公益性があるものとしておりまして、その担保としまして公共団体等の共催や名義後援を求めておりましたが、これらの名義後援等の取得を不要とするものでございます。

次に、火気の使用については、自治会行事等で公園の施設に損傷を及ぼさない措置等を条件に許可要件に追加するものでございます。

資料、次のページに移っていただきまして、2ページ、3のほうに緩和の考え方を記載しております。

まず、飲食販売につきましてですが、弓ヶ浜公園につきましては、トライアル・サウンディングにおいて、事業者の再実施希望、それから利用者の再度利用希望もございましたし、令和4年度のキッチンカー等出店制度でも実績があったところでございます。また、隣接にも飲食施設等が少なく、総合公園という位置づけで、利用者も非常に多いことから、飲食販売の受入れが有効と判断したものでございます。

それから、湊山公園につきましても、弓ヶ浜公園と同じく、総合公園として利用者が多いこと、それから周辺の飲食環境等、弓ヶ浜公園と同様の扱いとして、許可の対象に加えただものでございます。

それから、ウォークブル推進事業に関連して整備を計画している公園につきましては、現在、町なかの休養スペースを担う公園として整備を計画しておりまして、その機能として飲食施設は適当と判断し、整備が完了した公園から順次許可するものとしております。

だんだん広場のほうがちょっと飛んでしまいまして、だんだん広場につきましては、駅周辺の滞留空間の機能強化という部分で飲食店の受入れの許可を考えております。今年度、許可基準を緩和した中で、アンケート結果でも飲食販売の希望等、高い結果が得られたというところでございます。

なお、皆生海浜公園につきましては、参考というところに記載をさせていただいておりますが、近接する飲食施設等がございまして、そちらとの競合等を考慮し、現在、様々な取組、利用が行われているところを踏まえ、関係者とのコンセンサスが必要と判断し、除外をしているところでございます。

次に、使用料減免につきまして、こちらはだんだん広場が対象になりますけれども、だんだん広場につきましては、今後、先ほどちょっとお話をさせていただきました、北広場の工事が周辺で行われるといった条件的な少し制約というところもありますし、駅周辺のにぎわい創出への効果を継続して確認するため、当面、令和6年度末まで使用料の減免を継続することといたします。

次に、催しにつきまして、イベントですね、こちらの名義後援等の取得義務の廃止につきましては、イベント実施者の負担軽減のため、公益性、公共性の判断は、そういった名義後援を担保とするのではなく、申請ごとに判断するというところで考えております。

最後に、火気の使用につきましてですが、こちらはいわゆるとんどさんなど自治会行事

等の扱いについて、ちょっと明確でなかった部分もございますので、公園施設に及ぼさない措置等を条件に許可基準に加えるものでございます。

資料3 ページの4につきましては、これまでの試験的取組の結果をまとめさせていただいておりますので御確認ください。

説明は以上です。

○**田村委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。

徳田委員。

○**徳田委員** 資料の3 ページで、トライアル・サウンディングをされたということで、対象公園ということで出ておりますが、確認でございますけども、これらは固定式のベンチというのは設置されているかどうなのか。災害時にやはり役に立つという点で、俗に言いますかまどベンチ等の設置という視点はこの中にはあったのかどうかというところをちょっと確認させていただきたいんですけども。

○**田村委員長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** トライアル・サウンディング実施の公園で、トライアル・サウンディングの段階でかまどベンチの設置等を検討したということではございません。あくまでもトライアル・サウンディングとして広く利用を促すというような取組でございました。

○**田村委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** 固定式のベンチの中で、やはりそういった発想も大事だと思いますので、ぜひとも取り入れていただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。防災時、とにかくそういったことは威力を発揮しますし、ふだんはふだん使いでかまどベンチというのは使ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** 幾つか確認させていただきたいんですけども、まず、飲食販売についての部分で、今後検討されることなのかもしれないんですが、行為許可というのを例えば頻繁に利用される方も毎回毎回出さないといけないものなのかっていうところを今どのようにお考えなのか伺ひたいと思ひます。

○**田村委員長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** まず、運用といたしまして、1日5店舗までというところと、それから1か月に1回というところで考えております。当然これは利用が多くなればというところではあるので、その都度、申請のほうは、まずは出していただくというような運用で考えています。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** それは分かりました、そういうことで。何か出す側も手間ですし、受理する側も結構手間なのかなと思ひて、登録制とか、そういったことも考えられてるのかなということをお願ひして聞かせていただいたところでした。そういったことで今考えているということで、了解いたしました。

続いて、催しについての公益性、公共性があるものに限るというところで、多分そもそも公共団体の共催や後援などを取得したものに限るというところも、公益性と公共性が担保されてないとその後援も取得できないと思ひるので、何かあまり大きく変わったような印

象を受けないんですけれども、その公益性とか公共性の判断というのをどういった基準で  
っていいですか、そういったことってというのは本当に担当者が判断するものなのか、担当  
ごとに、じゃあそこはグレーなのかということもちょっと懸念されるかなと思ったんで  
すけれども、その辺り、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 森都市整備課長補佐。

○**森都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** 公共性のある催しの判断基準といたし  
ましては、現在のところ、参加が一般に開かれているものであったり、参加するために特  
別な条件等を必要とせず、参加の機会を誰でも利用できることが可能であること、利用の  
目的が市民に広く利益をもたらすものというところを判断基準とさせていただいて、許可  
するような方針で考えております。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** ありがとうございます。あと、そういたしますと、後援の取得が不要となる  
ってことで、多分、後援を取るのに結構期間を要したという部分もあると思うので、ぎり  
ぎりまで使用する日の2週間ぐらい前までという結構ぎりぎりのところまでに申請をすれ  
ば利用できるというようなところもちょっと緩和されてるような感じなんですかね。

○**田村委員長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** 申請そのものは基本的に2週間前というところを今もこれから  
もお願いするということには変わらない。ただ、今まで名義後援等は後から、申請を出し  
てから、当然後援をいただくために各行政機関さんとかにお願いをして、それが返って  
くるまで時間がかかるので、それから申請ということではなくて、申請は受け付けさせて  
いただいて、後ほど出していただくというような形を取らせてもらってたケースもあろうか  
と思いますが、今後、そういった名義後援不要というふうな形でさせていただきますので、  
あくまでも申請は基本的には2週間前までをお願いしたいというところでございます。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** もう1点、最後に、皆生海浜公園の除外についてのところなんですけれども、  
個人的にはこれで全然いいかなというふうに思うんですが、9月のときに都市公園の質問  
をさせていただいたときも多分少し話をさせていただいたかと思うんですけれども、その  
際に、経営実行委員会のほうに意見を聞いてみたいというような話が御答弁であったか  
と思うんですが、その意見を踏まえた上でこういった形になったのか、そこの辺りもちょ  
っと確認させていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 本干尾課長。

○**本干尾都市整備課長** 経営実行委員会との協議というところでございますが、これはこ  
れから今後この使用許可基準の変更も含めまして、9月議会で委員から言われたような中  
身も踏まえて、今後、協議していきたいと考えております。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** ありがとうございます。私のほうにもまだ話を聞きに来られませんというよ  
うな連絡をいただいたりもしていますので、こちらは、御答弁にもあったかと思いき  
れども、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに要望したいと思います。以上で  
す。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、以上で都市整備部からの報告を終わります。  
都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 4 分 休憩

午後 1 時 3 2 分 再開

○**田村委員長** では、都市経済委員会を再開いたします。  
経済部から 1 件の報告がございます。

指定管理者候補者の選定結果について（報告）、当局からの報告をお願いします。

田仲観光課長。

○**田仲観光課長** そういたしますと、指定管理者候補者の選定結果についてでございます。  
観光課所管の米子国際会議場の指定管理者の候補者の選定結果につきまして、11月15日の都市経済委員会において報告させていただいたところでございますが、その評定方法につきまして、委員の皆様から御指摘いただき、市内部で協議した結果、評定票を修正することとなりました。このたび経過と今後の対応をまとめましたので報告いたします。

お手元の紙の資料になりますと一番後ろのページ、Side Booksでは8ページ、9ページとなります。指定管理者候補者選定基準・評定票の修正についてを御覧ください。

経緯でございますが、評定に当たっては、現行の指定管理者の管理水準を標準として評定するため、指定管理者が替わらない場合の得点は54点前後となります。しかしながら、米子国際会議場の指定管理者候補者は現行と同様のとっとりコンベンションビューローにもかかわらず、得点が74点であったため、都市経済委員会での指摘を踏まえ、評定票の修正を行う運びとなりました。

問題が起きた原因としましては、現行の管理者の管理水準を標準とするという評定の手引を正しく理解しておらず、現在のとっとりコンベンションビューローの管理運営の実績が高かったこと、次期提案内容の期待値を高く評定を行ったことから誤りが生じました。

対応状況でございますが、米子市指定管理者候補者選定委員会の皆様にご説明し、評定票の修正について、同選定委員会を書面で開催しまして、12月11日付で了承を得ました。また、改めての答申書の差し替えは不要とのことでございます。

今後は、指定管理者の指定に係る議案を12月議会の最終日に上程させていただければと考えております。

なお、選定結果に変更はなく、公益財団法人とっとりコンベンションビューローを次期指定管理者候補者とします。

説明は以上でございます。

○**田村委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見ををお願いします。

松田委員。

○**松田委員** 適切に対応していただいたんじゃないかなと思います。指定管理の評価は大変重要だと思いますので、改めて全庁的なルール確認していただいて、必要であれば職員向けの研修なり勉強会みたいなものをしっかりしていただきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** ほかに。

徳田委員。



**○徳田委員** 松田委員と重複する部分もあるんですが、結局、この評定票の修正の3番目に原因としまして、市の試算に対する割合に応じた絶対評価を行うという評定の手引を正しく理解していなかったということで、ヒューマンエラーが今回の一番大きな要因でございますので、今回のことを踏まえて、しっかり二度と起こらないように、今後、よろしく御対応をお願いしたいということです。以上です。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** 適切に対応していただいたと思うんですけど、この収支試算書ですかね、米子コンベンションセンター、利用料金収入等、令和6年度から令和10年度まで毎年1億円、人件費も令和6年度から令和10年度まで毎年1億2,033万7,000円、変わらずということで、全く例えば物価上昇だとか、目標、例えば利用料収入を年間3%は増やしていきたいとかいう、普通の事業計画だってあるんだろうと思うんですけど、確かにコンベンションビューローさんにさせていただくこと自体、私は了とするし、ぜひやっていただきたいと思ひますし、今現在もきちっとやっておられると思うんですけど、やっぱりこの試算表なんかでもね、5年間、利用料収入も人件費も全く一緒みたいな、こういうものを出されないほうがいいですよ。現に物価が上昇している。国も賃金を上げていくというようにことを言ってるのにね、全く考慮してない試算書というのでは、やっぱりこれはどうかと思うので、もう少し現実に即したものをきちっと出すように、これはしていただきたいというふうに申し上げておきたいと思ひます。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ないようですので、以上で経済部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時44分 再開

**○田村委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

下水道部から1件の報告がございます。令和5年度米子市下水道事業の予算繰越しについて、当局からの報告をお願いします。

本池整備課長補佐。

**○本池整備課長補佐兼管路整備担当課長補佐** 令和5年度米子市下水道事業の予算繰越しにつきまして御報告いたします。

お配りしています資料のうち、右上に資料1-1と記載がしてあります資料と、画面では、ただいま会議通知をいたしました資料を御覧ください。

初めに、地方公営企業法においては、公営企業の建設改良費の繰越しは、議決案件ではございませんが、下水道工事等の進捗状況の説明といたしまして、例年同様に12月定例会の本委員会におきまして、繰越し事業の状況を御報告するものでございます。

それでは、1ページ目を御覧ください。令和5年度予算のうち、繰越し予定の工事は13件でございます。主な理由といたしまして、工事実施に伴い施工方法の調整、工事が錯綜する中での迂回路確保や既存地下埋設物、NTT、ガス管などの調査や土質が異なったことによる家屋調査の追加に日数を要したこと、また、入札不調により年度内に完了が見込

めないこと、使用する部品の確保に日数を要しているなどございまして、建設改良費の令和5年度予算総額35億6,809万3,000円のうち6億7,794万7,000円を翌年度に繰り越し見込みとなったものでございます。

対象工事の箇所につきましては、次のページの説明資料1-2の箇所図でお示しをしております。

なお、実際に予算を翌年度に繰り越したものにつきましては、地方公営企業法の規定により議会への報告が必要となりますので、例年どおり6月定例会におきまして繰越計算書により御報告をさせていただくこととしております。

説明は以上でございます。

**○田村委員長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 先ほども少し触れたんですけど、繰越明許なのでそんなには聞かないんですけど、入札不調が2件、勝田町、昭和町、車尾ですかね、ところがあったかと思うんですけど、こちらについては分析とかしておられますでしょうか。

**○田村委員長** 本池課長補佐。

**○本池整備課長補佐兼管路整備担当課長補佐** こちらの勝田町、昭和町につきましては、不調の要因といいますと、ちょっと場所が2校区離れておるところでございまして、代替地の確保とか現場状況のところでは不調が出たものと考えております。以上です。

**○田村委員長** 伊藤整備課管路維持担当課長補佐。

**○伊藤整備課管路維持担当課長補佐** 車尾皆生幹線改築工事に関しましては、管更生というものが特殊な工法ですので、受注可能な業者が限定されてしまうということも一つの原因ではないかと考えております。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** そういたしますと、1点目のほうは場所が見つからないというようなことで、何となくは分かるんですが、多分それが主な理由だとすると、繰越しをしても、来年度どこかにそういったスペースがあるのかなというのが少し気になってしまうんですけど、その辺はもう御準備されてできていくんですかね。

**○田村委員長** 本池課長補佐。

**○本池整備課長補佐兼管路整備担当課長補佐** 今現在、もう1路線を追加して、ちょっと工事規模を大きくして、今、設計を行っているところで、1月には入札の予定でございまして。以上です。

**○田村委員長** いいですか。

**○奥岩委員** はい。

**○田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村委員長** ないようですので、以上で下水道部からの報告は終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時52分 再開

○**田村委員長** 続いて、都市経済委員会を再開いたします。

次に、議会報告会・意見交換会について協議をいたします。

議会報告会、意見交換会の開催につきましては、広報広聴委員会で具体的な実施内容について検討をされておられますが、意見交換会では、各常任委員会ごとにテーマを設け、市民との意見交換を行うこととなっています。開催要綱では、意見交換会のテーマは各常任委員会において協議、決定することとされていますので、本日、協議の上、決定したいと思います。

初めに、資料について、事務局からの説明を求めます。

田村次長、どうぞ。

○**田村事務局次長** それでは、お配りしております意見交換会テーマ案の資料を御覧いただけますでしょうか。これは広報広聴委員会で検討いたしました各常任委員会ごとの意見交換会テーマ案と想定される団体例を記載したものです。このうち、本日は意見交換会のテーマについて決定していただきたいと考えております。また、想定される団体については、最終的には広報広聴委員会で決定いたしますが、本日、委員の皆様から御意見があれば、併せてお伺いしたいと思います。

なお、意見交換会では、ここに記載している団体のほか、公募による市民の方との意見交換を行う予定としております。

説明は以上でございます。

○**田村委員長** 説明は終わりました。

松田副委員長、何かありますか、補足説明。

○**松田委員** いえ。

○**田村委員長** ないですか。

○**松田委員** はい、特に。

○**田村委員長** では、委員の皆さんの御意見を求めます。

奥岩委員。

○**奥岩委員** すみません。広報広聴に出ておりながら、大変発言しにくいんですけど、今回、2つテーマを出させていただいております。1つ目は学生、2つ目は観光ということで、会議所さんと観光協会さんということなんですけど、もし委員会の皆様が大丈夫なようでしたら、可能でしたら中学生とか高校生さんとか、若い方の御意見も意見交換ですのて聞かせていただけるとありがたいなと思うんですが、特に公園のほうです。高校生以上となっていますので、小学生はなかなか難しいかもしれないですけど、中学生とかお話ができたかなと思います。御検討をお願いいたします。

○**田村委員長** 中学校は動員は誰がするの。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 中学生、特に考えてはなかったんですけど、声をかけさせていただくとすると、教育委員会さん経由で学校関係者さんで生徒会さんなのか、近隣の大きい公園のあるところの近くの中学校さんとかですか。今日の案件でいきますと、皆生海浜公園近くとか、あの辺りが大きいのかなとは思いますが。

○**田村委員長** ほかに御意見。

松田委員。

○**松田委員** 先ほどちょっとちゃんと説明できなかった。一応、今、2つテーマを上げてまして、いずれか一つを選んでいただくということがまず先にしてください。それで、その後想定される団体に意見があればということなので、まずは「みんなが集う公園を考えよう」と「再発見！地域資源を生かした観光施策を考えよう」のうち、多少テーマ案を絞るとかはあってもいいんですけど、まずは2つのうち1つを協議していただいて、選んでいただくということからだと思います。

○**田村委員長** 今、松田委員のほうから、この2案の中から1つを選ぶということがございました。もうこれ挙手でいきましょうか。いいですか。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** それでは、一番上、公園について、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手…奥岩委員、松田委員、森田委員〕

○**田村委員長** 3名。

では、地域資源を生かした観光施策。

〔賛成者挙手…大下委員、岡田委員、徳田委員、中田委員、又野委員〕

○**田村委員長** 5名。ということですね。よろしいですね。

中田委員。

○**中田委員** というのがね、公園って、さっき言った小学生が使う公園利用と中学生が使う公園利用と高校生や大学生が使う公園利用、それぞれね、何か絞り込みが対象者によって全然違ってくるなとちょっと難しさを感じたので。

○**田村委員長** ほかにないですか。ないですね。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** じゃあ、確認です。「再発見！地域資源を生かした観光施策を考えよう」でよろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** じゃあ、これで本委員会はいこうと思います。

岡田委員、どうぞ。

○**岡田委員** これ、想定される団体例というのは、商工会議所さんと米子市観光協会ってなってるんですけど、これはあれですか、これを学生と話ししちゃ駄目なんですか。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 特に、いいです。これはあくまでも例なので、委員会のほうでこういったところもという声があれば、募集をかける、声をかけるということとはできます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そうすると、先ほど奥岩さんも学生さんという話があったので、小学生、中学生はちょっとあれなんですけど、大学生ぐらいの年代の方と「再発見！地域資源を生かした観光施策を考えよう」を議論させてもらえるとちょっと面白い。僕は若い子の感覚というものを聞きたいというところもありますし、商工会議所とか観光協会さんもいいんですけども、できれば新鮮な学生との意見交換をさせていただきたいと思います。

○**田村委員長** 中田委員。

○**中田委員** 私もちょうと岡田委員と同感でして、もう一つは、世代的にそういう辺の世代というのが一つと、それから、米子市以外から来とられる方の意見をやっぱり新鮮に聞

くってというのがいいんじゃないかなという気がしますね。

○**田村委員長** ほかに御意見とかないですか。

じゃあ、奥岩委員。

○**奥岩委員** そういたしますと、地域資源とか観光施策とかいっぱいあるので、これから広報広聴のほうで詰めていくことにはなるんですけど、ぜひ事務局のほうにも、調査担当者もいらっしゃいますので、御協力をお願いできたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○**田村委員長** 塚田委員長、何か番外で。

○**塚田議員** いやいやいやいや、素晴らしいと思います。皆さんの意見で決めていただきたらと。

○**田村委員長** じゃあ、これでよろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** じゃあ、御異議ございませんので、このように決定させていただきます。

以上で都市経済委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 5 9 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 田 村 謙 介